

教 育 委 員 会 8 月 定 例 会 会 議 録

1. 日 時 令和2年8月18日(火)午後4時00分～
2. 場 所 ウララⅡ（7F） 会議室1
3. 出席委員 教 育 長 井 坂 隆
職務代理者 今 野 登 喜 子
委 員 松 延 芳 子
委 員 鈴 木 敏 之
委 員 長 沼 早 苗
4. 委員以外の出席者
教 育 部 長 羽 生 元 幸 参 事 菊 地 正 和
教 育 総 務 課 藤 井 徹 学 務 課 田 中 裕 之
文化生涯学習課 中 澤 達 也 スポーツ振興課 根 本 卓 也
指 導 課 中 山 弘 学校給食センター 寺 崎 敏 彦
5. 議 題
 - (1) 議 案
議案第24号 令和2年度土浦市一般会計補正予算（第8回）に対する意見について
（学務課・文化生涯学習課・指導課）（非公開）
議案第25号 土浦市指定文化財の指定について （文化生涯学習課）
議案第26号 令和3年度使用教科用図書特別支援学級用の採択結果の送付及び議決書の提出
について （指導課）（非公開）
議案第27号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書に
ついて （教育総務課）（非公開）
 - (2) 協 議
① 成年年齢引下げ後の成人式について （文化生涯学習課）
 - (3) 報 告
① 上大津地区小学校適正配置に係る説明会の報告について （学務課）
② 令和2年度第1回土浦市立学校給食センター運営審議会の開催結果について （学務課）
③ 土浦市立都和南小学校駐車場におけるマンホール破損による車両破損事故に係る和解に
ついて （教育総務課）（非公開）
④ 土浦市立都和中学校における花壇レンガ崩落事故に係る和解について （指導課）（非公開）
 - (4) その他
6. 傍聴者 なし
7. 議事内容

教 育 長

定刻でございますので、定例会を始めます。傍聴ございませんので、式次第の順番でお願いします。教育長報告をお願いします。

教育総務課

————— 7月31日以降の行事について報告 —————

教 育 長

ありがとうございます。31日の保幼小連携協議会、土浦市全体で、幼稚園、保育園、そして認定こども園、そして小学校の教育への連携ということで話し合いをして、それぞれの代表の方に集まっていただきました。現在、土浦市として対策室をつくっており、主任の対策員は、県南教育事務所の所長を務めていた井坂先生、そしてもう1人、学校長会の会長であった酒井先生の2名にお願いしております。

8月1日、ひたちなか市の市民会館にてパネリストとして参加しました。パネリストは、ひたちなか市の市長さんと法務省の茨城担当の課長さん、私の3人で、子供たちの教育についてということで、様々な話をしました。ひたちなか市の市長さんは1期目で、まだ40歳の方で、とてもやる気のある方だと感じました。当日のDVDが出来ていますので、見たい方はお貸ししますので、お声をかけてください。

また、給食センターの人事関係で、第1、第2給食センターが一つに統合されたため、8月1日付の辞令を交付しております。

以上でございます。

それでは、議案第24号 令和2年度土浦市一般会計補正予算（第8回）に対する意見について、お願いします。

【議案第24号「令和2年度土浦市一般会計補正予算（第8回）に対する意見について」を協議】（非公開）

教 育 長

議案第25号 土浦市指定文化財の指定についてお願いいたします。

文化生涯学習課

定例会資料の6ページをお願いいたします。

土浦市指定文化財の指定についてご説明いたします。令和2年1月15日付にて、土浦市長より、土浦駅東ポケットパークにあります旧川口川閘門の鉄扉、排水ポンプ及びモーターについて、土浦市指定有形文化財指定申請書が提出されました。

文化財の指定につきましては、市文化財保護条例において、「教育委員会は有形文化財のうち、重要なものを土浦市指定有形文化財に指定することができる」とされておりますが、指定をするには、「教育委員会があらかじめ土浦市文化財保護審議会に諮問しなければならない」とされておりますことから、令和2年1月の教育委員会定例会において、文化財保護審議会へ諮問を行ったところです。

これまでに、文化財保護審議会では3回の審議が行われ、先月7月20日に諮問に対する答申があったことから、その結果について御報告いたします。資料の8ページからが文化財調査報告書となります。

9ページをお願いいたします。

文化財保護審議会でもとめられました調査報告書によりますと、鉄扉及び排水ポンプともに、製作者や製作の年代が本体資料に取り付けられていたプレートなどから明らかであり、また、土浦市議会会議録などの文献資料からもその伝来を知り得ることができるなど、本市の近現代の産業文化遺産としても大変貴重なものであると

しています。

下から二つ目の欄でございますが、歴史上の価値としまして、水都として発展してきた土浦の水害の歴史を伝える貴重な歴史であるとまとめております。

一番下の欄の委員の意見欄では、「水害の問題は土浦では切り離せない歴史であり、当該閘門鉄扉及び排水ポンプについても土浦の歴史の中で重要なものであるため、歴史資料として指定にすることについては差し支えない」というものでした。ただし、名称は「旧川口川閘門鉄扉及び排水ポンプ」とし、員数は「1枚1基」とするとの意見が出されております。

また、このための文化財調査において鉄扉及び排水ポンプを計測しましたので、実測図を10ページと11ページに載せております。

この調査報告書を基に、文化財保護審議会会長からの答申書の写しが7ページになります。先に説明しましたとおり、土浦市指定有形文化財に指定することについては、差し支えないという答申書でございます。

恐れ入りますが、6ページにお戻りください。

1番目でございますが、答申に基づき新たに指定される土浦市指定有形文化財は、歴史資料第13号、名称は、旧川口川閘門鉄扉及び排水ポンプとなります。

2番目の文化財の概要でございますが、閘門は明治39年に、霞ヶ浦の増水・逆流による冠水から土浦の旧市街を守るため、排水ポンプは昭和16年に、閉門時に川口川の水を閘門の外、いわゆる霞ヶ浦へ排水するために設置されたものである。閘門鉄扉及び排水ポンプは、常磐線線路下の道路化・暗渠化により、その役割を終えたが、水都として発展してきた土浦の水害の歴史を伝える貴重な資料でございます。左側に昭和40年代頃の写真を載せてございます。右側は現況の写真でございます。

3番目の指定予定年月日は、令和2年8月25日を予定しております。つきましては、文化財保護審議会からの答申に基づき、この貴重な歴史資料を有形文化財として指定することにつきまして、お諮りをお願いしたいと思います。

教 育 長

ありがとうございます。水害関係の土浦の川口川閘門ということでございます。これは120年くらい前にできた形ですね。長塚節の「土」の最初の頃にも、主人公が霞ヶ浦の反対側だから玉造のほうに仕事に出ていて、土浦港まで戻ってきて、土浦でお土産を買って、その後、歩いて病気のお母さんのところまで1日で石下までですか、そういう、昔はこの辺が要するに文化の中心であり、土浦港というのは一大交流点であったということで、県西地区までその文化の影響はあったというようなことで、長塚節の「土」は結構有名ですので、興味ある方は読んでいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

続きまして、議案第26号 令和3年度使用教科書の特別支援学級についての説明でございます。よろしくお願いします。

【議案第26号「令和3年度使用教科用図書特別支援学級用の採択結果の送付及び議決書の提出について」を協議】（非公開）

教 育 長

それでは、続きまして、議案第27号 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行

の状況に係る点検・評価に関する指導でございます。よろしくお願いします。

【議案第 27 号「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価報告書について」を協議】（非公開）

教 育 長

それでは、次に協議事項、成年年齢引下げ後の成人式について、文化生涯学習課
お願いします。

文化生涯学習課

定例会資料の 16 ページをお願いいたします。

成年年齢引下げ後の成人式についてご説明いたします。民法改正により成年年齢が令和 4 年 4 月 1 日から 18 歳に引き下げられるのに伴い、成人式の時期や在り方などについて、各地方公共団体の実情に応じた対応が求められています。教育委員会では、令和 2 年 7 月の定例会会議において、令和 4 年度以降の成人式の開催について協議を行いました。同年 8 月 6 日に開催されました社会教育委員会会議においても意見を伺いましたので、以下のとおり報告いたします。

1 番目は、令和 2 年 7 月 28 日での教育委員会定例会議での主な意見を記載しております。

2 番目が、令和 2 年 8 月 6 日に開催された社会教育委員会会議での主な意見でございます。読み上げいたします。

一つ目の黒点、同窓会としての意味合いが強いので、二十歳の集いとして行うのがよい。二つ目の黒点、女の子は振り袖を 2 年くらいかけて準備しているので、18 歳になると進学のと時期と重なり、保護者の負担も大きくなる。飲酒と喫煙は二十歳からなので、18 歳から二十歳は大人になる準備期間として、二十歳で成人式を行うのがよい。三つ目の黒点、10 歳で 2 分の 1 成人式、40 歳で 2 度目の成人式などが話題になることがあるので、節目として二十歳がよい。四つ目の黒点、18 歳を対象として成年年齢が引き下げられたことを周知していくことは必要である、との意見でして、7 月の定例会会議とおおむね同様の意見でございました。

つきましては、3 番目の令和 4 年度以降の式典開催について（案）については、主催は土浦市・土浦市教育委員会・実行委員会、対象年齢は二十歳、実施時期は 1 月（成人の日の前日）、名称は、仮称でございますが「土浦市二十歳の集い」などと称して実施することにつきまして、お諮りいただければと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、4 番目の今後のスケジュールにつきましては、記載のとおりです。

教 育 長

ありがとうございます。成人式について、7 月の定例教育委員会でご審議いただきましたが、その後、8 月 6 日の社会教育委員会会議で同じ内容で提案したところ、内容的にはほとんど同じということで、原案として、令和 4 年度については 3 番ですけれども、1 月、成人式の前日に（仮称）二十歳の集いとしてやりたい。このことを今後、議会に報告して、市長記者会見、そして 9 月中旬に市のホームページに載せたいということでございます。ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

今 野 委 員

もちろん、この考えで私は賛成なんですけれども、ここでの話合いの中に出てきました、それから社会教育委員会会議でも出ているようなんですけれども、成人になる、例

えば受験とか進学の時期に重なっているとか、振り袖云々という言葉が私はとても気になります。全員が大学進学するわけでもなく、みんなが豪華な振り袖を買える家庭環境とも限らず、親がいない子供たちもいるわけですね。そうしたときに、ここで出ている理由づけ、意見が余りにも一方的な、ある水準以上のものを対象として考えているような感じがして、これはあまりよくないんじゃないかなってここでの会議のときから感じていました。大半が大学へ行くわけではありませんし、それよりも、もっと子供たちの内面から考えて、二十歳の集いという部分を推していくべきじゃないのかなというふうに思います。反対意見ではないんですけれども、配慮すべきじゃないのかなという気がしました。

教 育 長

話題の中でも、今も出ましたけれども、社会教育委員会のほうでも前回も、全ての子が大学に行くと捉えられがち、その辺の表現を変えて、汎用性というか、客観的な子供たちの進路を把握した上での表現に変えていくということによろしいでしょうか。では、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして報告事項です。①上大津地区小学校適正配置に係る説明会の報告について、学務課お願いします。

学 務 課

資料4の1ページをお願いいたします。

上大津地区小学校適正配置に係る説明会について御報告いたします。1の開催日程につきましては、令和2年8月3日から11日までの間で延べ6日間、上大津地区の上大津東小学校、神立小学校、菅谷小学校の保護者及び地域住民の方に対し、上大津地区小学校適正配置検討委員会において、統合先の方策や目標とする実施時期について、最終提言された内容についてご説明をいたしました。

2の主な意見や質問についての項目ごとの内容につきましては、(1)用地や統合時期についてですが、有力とされる統合校の用地は、児童数の多い上大津東小学校の統合ではなく、土浦第五中学校付近になぜなったのか、最短で令和6年度以降に開校とあるが、間に合うのかなどのご質問を頂きました。

それに対し、事務局としましては、上大津地区小学校適正配置検討委員会、上大津東小学校への統合先を含む3候補地のうち、最終提言で、適正配置の方策として、統合先を各小学校区から見て中心に位置していることや、土浦第五中学校付近に近ければ近いほど効果的な小中一貫教育が可能になるという大きなメリットがあることから、土浦第五中学校付近と回答いたしました。また、開校時期につきましては、今後、用地の選定等を進めていく中でスムーズに計画が進めば、令和6年の開校も無理ではないと認識しておりますが、実際に計画を進めていかないと分からないこともございますので、令和6年度以降という表現をさせていただいておりますと回答いたしました。

続きまして、(2)通学路や通学バスについてですが、上大津東小学校の保護者から、国道354号線の横断について、現時点で何か具体的な策はあるのか、今後、通学路を決めるときは地域や保護者の意見を聞いてほしい、スクールバスの運行基準についてなどのご質問を頂きました。

それに対し、通学路に関しましては、具体的な方策については現段階ではまだ決まっていないことから、開校までに様々な点で保護者や地域の方々にご意見を頂く

機会を設ける予定でございます。特に、通学路の安全確保は重要視しなければならないと認識しておりますので、保護者や地域住民の方と協議・連携を図りながら可能な限り対応させていただきたいと考えておりますという旨の回答をいたしました。また、スクールバスの運行基準につきましては、市の運行基本方針で定めております学校から自宅が直線で2キロ以上離れている児童に対しては、通学バスを無料で運行していることをご説明いたしました。

(3)の跡地についてですが、上大津西小学校の跡地は今後どのように活用するのか、また、管理していくのか、廃校となった後も有効な利活用をしてほしい。少しでも市の財政が潤う、かつ活用ができるなどのご質問を頂きました。

それに対し、跡地につきましては、本市と地域の貴重な財産になることから、教育委員会だけでは決められないため、本市の企画部門や地域の皆様と協議して利活用を進めていくことになる予定です。また、現状では、利活用に具体策はございませんので、現状の維持となりますが、草刈りなどの定期的な施設管理や、防犯上の観点から、機械警備は継続して設置してまいりますという旨の回答をいたしました。

各地区説明会において、最終提言内容について、各学校の保護者からは特に反対意見はなく、統合後の通学支援策や神立小学校を含めた小中一貫教育の進め方などに対し、ご質問をいただきました。

地域住民の方につきましては、一部の方からは、新しい統合校は地元を開校してほしい、また、通学時の安全確保についてご意見を頂きましたが、それ以外の方からは、特に反対意見はなく、教育委員会事務局といたしましては、提言内容についておおむね御理解いただけたと認識しております。

(3)の今後のスケジュール案につきましては、ことし9月に上大津地区小学校適正配置実施計画最終提言を議会で報告後、10月に教育委員会にて実施計画を策定し、12月に適正配置実施計画を議会に報告する予定でございます。

教 育 長 ありがとうございます。今の資料の4の裏側に、これが適正配置についての提言が出ております。そして1ページのほうには、これまでの8月の説明会など、一番は354号線、どのように子どもたちが渡るかということが、安全面で非常に危惧されるところかなと考えております。ご意見のほう、鈴木先生、何かございますか。地元として。

鈴 木 委 員 やはり今、教育長がおっしゃられたように、国道は結構交通量が多いので、かなり注意しなくちゃいけないと思います。横断歩道を渡るのか、あるいは別の方法があるのか、慎重に検討すべきだと思います。

教 育 長 陸橋ということも考えられますよね。横断歩道じゃなくて。財政的には、陸橋は県のほうでは造らない方針なんだけれども、横断歩道では長すぎますよね。
上大津東小のほうからは、何で子どもが多い上大津東小のほうにしないのかという、保護者というより地域住民の声があるということ、もともと田村・沖宿は一つの文化圏だったので、そこにあった学校ですので、五中地区、神立地区と一緒にするというのが広域過ぎるという点はあるけれども、小中一貫を考えると、五中地区がいいんじゃないかという樋口委員長のほうからの提言がありました。

鈴 木 委 員 上大津西小が廃校になって、今度は東小も廃校になるので、学校廃校後の2か所の

利用については、またいろいろ考えて有効利用をお願いします。

教 育 長
鈴 木 委 員
教 育 長

菅谷小学校も結果的に廃校になりますね。

そうですね、3校ですね。

学校というのは、廃校になった学校、授業をしなくなった段階で教育委員会の手を離れるんです。要するに、市の財産ということで市長部局が見る。穴塚小学校や、山ノ荘、斗利出、藤沢の廃校になった四つの学校がまだ決まっていないんですよ。

教 育 部 長
教 育 長
教 育 部 長

穴塚小自体は、ポプラと公文書館的な位置づけになっています。

穴塚小はそういうことで使っていますけれども、残り3校は決まっていない。

ただ、新治の3小学校は、体育館を避難場所あるいは夜間開放しているというだけで、校舎自体はそのままの状態になっております。これは企画部門のほうでも、いろいろな検討はしているんですけども、一長一短いろいろありまして、お金もかかるという部分でなかなか先に進んでいないのが現状です。しかし、そのままにしていくと荒れる一方でありますので、有効活用できるうちに活用の決定ができるといい。今回の説明会での保護者の意見からも、時間があるんだから、廃校になる前に決めたらいいでしょう、という意見もございました。転用するのであれば、廃校の前に決めておいてください、という意見もありましたけれども、なかなかすぐには決められないのが現状かなと考えております。

教 育 長

全国的に廃校の利用というのがなかなかうまくいなくて、茨城県でも県北のほうが大分やっているけれども、難しいと聞きます。土浦は、穴塚小学校は利用したけれども、それ以外について、防災の関係から言うと、地域の防災拠点であることは変わらないので、その辺のところこれからいろいろと協議していく必要がある。斗利出小学校はロケーションがいいので、フィルムコミッションのほうで買うところがある。ロケを多くやっているんですけども、施設を買ってもいいというところはまだ出ていない。

鈴 木 委 員
教 育 長

菅谷小学校も、宿泊施設みたいなものにでも利用できるんじゃないかと思います。

菅谷小学校は30年前の記録を見ると、300人から400人の間の児童数を想定して造っていますから、4階建てでかなりのスペースがある。実際、今児童は150人くらいしかいないんですか。菅谷小学校なんかは、施設としても、あるいはロケーションとしても、一時的な環境としても非常にいいのかなというふうに考えますけれども、民間のほうでそこまで注目してくれない。

それでは、上大津小学校の説明会の報告についてよろしいでしょうか。

次に、令和2年度第1回給食センター運営審議会の開催結果について、学務課お願いします。

学 務 課

定例会会議資料の17ページをお願いいたします。

令和2年度第1回土浦市立学校給食センター運営審議会につきましては、令和2年8月7日午後2時から、土浦市立学校給食センター研修室において開催いたしました。

5の議事内容の（1）土浦市立学校給食センターの運用につきましては、学校給食センターの概要、旧給食センターからの変更点、映像を使用しての調理場の案内、今後の施設見学や試食会等の案について説明いたしました。施設見学等・試食会案

については、現在のコロナ禍の状況下では、実施開始日については、まだ発表できる段階ではないとのご意見を頂きましたが、終息後には、22 ページから 25 ページに、資料 1－3 の内容で実施する方法で御承認をいただいたところでございます。

(2) の土浦市立学校食物アレルギー対応マニュアルにつきましては、来年 1 月から開始するアレルギー除去食の提供に向けて改定しました「土浦市立学校食物アレルギー対応マニュアル」の運用について報告いたしました。

恐れ入ります、17 ページにお戻りください。

5 の議事内容の (3) は、食物アレルギー児童生徒数及び園児数、異物混入件数など。

(4) 令和元年度学校給食費収納状況につきましては、毎年度、最初の運営審議会において定例的に報告させていただいております。加えて、今回は学校現場の働き方改革の観点から、現在、学校主体で行っている給食費徴収業務を地方自治体の業務にすべきという文部科学省からのガイドラインが示されたことから、現在、給食費の公会計化に向けて進めていることも報告いたしました。

(5) 給食費改定後の学校給食の現状につきましては、本市の学校給食の内容が給食費改定後、どのように変わったかについて報告いたしました。30 ページの資料 4－4 の表にあるとおり、主食、副食とも増量することができ、また、栄養価充足率も改善され、基準を満たすようになったことについて報告させていただきました。

教 育 長 ありがとうございます。給食センター運営審議会について、これまでに説明していた、9 月 1 日からスタートするという、そのための人事的な配置も完了しております。よろしいでしょうか。

長 沼 委 員 先ほど、お話に出ていた学校における食物アレルギー対応マニュアルというのは、インターネットで見たら、平成 30 年 4 月改定のものが出ていたんですけれども、これは令和 2 年 3 月改定という最新のものをホームページで公開して皆さんの目に触れるようになるのでしょうか。

学校給食センター 古い情報になっていまして大変申し訳ございません。新しい内容に切替えをすぐさせていただきます。

長 沼 委 員 お願いします。

教 育 長 ネットを見る人は多いですからね。

長 沼 委 員 相当細かくてよくつくられていたので、分かりやすいです。よろしくお願いします。

教 育 長 アレルギーはいろいろなタイプがあるので、全てに対応するとなると膨大な量になりますよね。他にご質問などよろしいですか。

続きまして、都和南小学校における破損事故についてお願いします。

【報告事項③「土浦市立都和南小学校駐車場におけるマンホール破損による車両破損事故に係るについて」を報告】（非公開）

教育長 続きまして、今度は都和中学校における花壇レンガ崩落事故に係る和解について、指導課お願いします。

【報告事項④「土浦市立都和中学校における花壇レンガ崩落事故に係る和解について」を報告】（非公開）

それでは、その他について、文化生涯学習課お願いします。

文化生涯学習課

当日配付資料の「戦国群像－諏訪原寛幸イラストレーション展－」の再展示の資料をご覧ください。

この展示会は、市制施行 80 周年記念行事の一環として、戦国・歴史ファンなど幅広い人たちが土浦を知るきっかけとなるよう企画したもので、9 月 26 日土曜日から 10 月 25 日日曜日まで、土浦市民ギャラリーを会場に開催いたします。

この展示会は、当初ことしの 3 月 14 日より開催したのですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催期間が 4 月 4 日までと短縮となった展示会を基に、新たに源平武者や三国志武将の作品を加え、また、ソーシャルディスタンスに配慮した会場レイアウトに再構成して開催するものです。

今回の展示に伴う記念行事として、土浦市立博物館、上高津貝塚ふるさと歴史の広場、まちかど蔵大徳、観光情報館きらら館を巡るスタンプラリーを行い、スタンプを集めた方に記念品をプレゼントいたします。また、一部の戦国武将パネルにつきましては、市内の協力いただける店舗などでも展示を行うなど、市内各施設と連携を図る企画としております。

教 育 長

諏訪原寛幸さん、かなり有名な方で、阿見町の舟島出身の方です。よろしくお願いいたします。

最後に、次回の定例会についてお願いします。

教育総務課

次回の日程をお願いしたいと思います。9 月は、市議会定例会の開会が 9 月 1 日火曜日に予定されておまして、一般質問の通告が 8 月 24・25 日となる予定です。質問の内容によりますが、お諮りする内容の質問があった場合には、臨時会を開催したいと考えております。開催日時としましては、8 月 31 日月曜日 16 時からお願いしたいと考えております。お諮りする内容の質問の有無については、分かり次第、8 月 26 日ぐらいになるかと思いますが、その頃ご連絡をさせていただきたいと思いますので、一応ご予約をお願いいたします。

次に、9 月の定例会ですが、前回もお話しありましたが、第 5 週の 9 月 29 日火曜日の 16 時からということでお願いできればと思います。

教 育 長

質問ございますか。一般質問については、こちらで対応できるものについての判断は、事務局のほうにお任せいただきたいと思います。よろしいですか。

松 延 委 員

教育に関する点検・評価報告書なんですけれども、30 ページの一番下の箱のところに、二つの協議会の名前が書いてあるんですが、最初のほうの就学前教育推進協議会は正式な名称でしたっけ。これ、違う名前ではなかったでしょうかね。

学 務 課

土浦市就学前教育推進協議会。

松 延 委 員

これでよかったでしたっけ。この間も気になっていて、調べたら違っていたような気がしたんですが。連絡という単語が入っていたような気がするんですね。正式じゃなくてもよければいいんですが、お調べしていただいたほうがいいかなと思いました。

教 育 長

県のほうも動いているし、市のほうも新しくしたので、名称の統一が取れていない可能性があります。分かり次第、お知らせします。そのほかございますか。
では、以上で8月の定例会を終わります。ありがとうございました。